

«ローカルルール»

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

(a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。第1打がアウトオブバウンズまたは紛失球となった場合、特設ティーが設置されているホールの場合は、その特設ティーより第4打として打つことができる。但し、その競技に於いて特設ティーの使用を禁止した場合は、特設ティーを使用してはならない。

(b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態 (動かせない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭で囲まれているか、白線で囲まれ青杭で表示してある区域。

※白線のみで囲まれた区域は修理地ではない。

(2) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイングの区域の障害となっている場合

(i) ジェネラルエリアの球：

そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。

(ii) パッティンググリーン上の球：

そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないこと(再ドロップ)を意味している。

(b) 動かせない障害物

(1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域と動かせない障害物が繋がれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

(2) コース内にある排水路 (U字排水溝) はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。

(3) 人工の表面を持つ道路に隣接している U字排水溝および枕木はその道路の一部として扱う。

~~(4) 「動かせない障害物による障害からの救済は規則 16.1 に基づいて受けることができる。~~

~~こうした動かせない障害物がパッティンググリーンに近接していて、プレーの線上にある場合、プレーヤーには救済を受けるための次の追加の選択肢もある：~~

~~ジェネラルエリアの球。プレーヤーは動かせない障害物が次の場合、規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる：・プレーの線上にある。そして：~~

~~そのパッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内にある。そして、~~

~~球から 2 クラブレンジス以内にある。~~

~~例外・プレーの線が明らかに不合理な場合、救済はない。プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選択する場合、このローカルルールに基づく救済はない。このローカルルールは廃止となりました。~~

(c) 2 本の軌道

電磁誘導カート用の 2 本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上 (アスファルト舗装された道路は除く) にある、または意図するスイング区域が障害となる場合、プレーヤーは規則 16.1a に基づく救済を受けなければならない。

強制救済は球と意図するスイング区域のみとする。スタンスについては、カート道路なので救済を受けることができる (受けなくてもよい)

~~(d) ジェネラルエリアおよびバンカー内において、鳥または動物の糞がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の妨げとなる場合には、プレーヤーはルスインペディメントとして扱うか、ゴルフ規則 16.1 による修理地として救済を受けることができる。~~

~~このローカルルールの違反の罰は 一般の罰 このローカルルールは廃止となりました。~~

3. 目的外グリーン（予備グリーン）

クローズド (Closed) の表示のある予備グリーンは、「目的外グリーン」とし、球が目的外グリーンに触れている、または、目的外グリーンがプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の物理的な障害となる場合、目的外グリーンによる障害が生じたという。目的外グリーンにより障害がある場合、プレーヤーは球があるままの状態でプレーしてはならない。

プレーヤーは、罰なしにゴルフ規則 13.1f を適用しなければならない。

~~このローカルルールの違反の罰は 一般の罰~~

4. ホールとホールの間の練習禁止

終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する。

規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

~~このローカルルールの違反の罰は 一般の罰~~

5. ペナルティーエリア（規則 17）

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

6. ドロップゾーン E-1

西6番ホール右側コンクリート部分にあるペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で救済を受けることができる。

- ・規則 17.1 に基づき救済を受ける。または
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7 a に基づく一般の罰。

7. プレー禁止区域 E-8

西6番ホール右側コンクリート部分にあるレッドペナルティーエリアの中は、全面プレー禁止区域である。~~（赤杭に黄色のハチマキが付いている区域）~~

~~球がそのペナルティーエリアの内側でそのプレー禁止区域の中にある場合、その球はあるがままにプレーしてはならず、~~

規則 17.1 e に基づいてそのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。